

暴風警報等の発令時の対応について

徳島県立板野支援学校

このことについて、児童生徒の安全確保のため、職員は緊急連絡網等で正確かつ迅速に対応します。

- 1 暴風警報・大雨警報・洪水警報・大雪警報・暴風雪警報のいずれかの警報が発令されているとき又は記録的短時間大雨情報・土砂災害警戒情報が発表されているときは、朝6時に校長が判断し、休校か授業を実施するかを決定します。休校にするときのみ朝7時までに、通学及び訪問学級児童生徒には担任から、寄宿舎入舎児童生徒には寄宿舎から（帰宅時も含む）連絡します。病棟へは教頭が一括して連絡します。
休校の場合には「欠席」としません。

- 2 授業日となっても、出水や道路の状況などにより、登校に危険が伴うときには、学校に連絡して休ませるようにしてください。（また大雨警報などの気象警報・注意報については、市町村ごとに発表するようになっているので、自宅のある市町村の気象情報に合わせて登下校を判断するようにしてください。）

この場合も「欠席」としません。

- 3 警報発令等の有無にかかわらず、登下校の安全確保のため授業を中止する場合があります。授業を中止する場合は、家庭等への連絡をとった上で下校させるようにします。

- 4 スクールバスの運行については、安全な運行が確保できない場合、授業実施の有無にかかわらず運行をとりやめます。この場合、なるべく早い時期に電話連絡をしますが、すでに自宅を出ており、運行中止の連絡がとれない場合も想定されますので、バスの到着が遅い場合には、学校またはバスまで問い合わせるようにしてください。

板野支援学校（電話） 088-672-3456

（注）休校の場合、訪問学級児童生徒、寄宿舎入舎児童生徒及び東徳島医療センター入院児童生徒についても休校とします。